

新たな不登校が生じない取組 「未然防止」の取組

不登校が生じない魅力ある学校・学年・学級づくりの推進

【取組 1】

- ・曜日と時間が決められた枠以外にも、週 1 日、一部の時間帯を開放時間として運営し、誰でも登校しやすい環境を整えた（毎週木曜日午後 1 時 25 分～午後 2 時 15 分）。また、不登校及び不登校傾向の生徒と保護者に開放のお知らせを配布した。（A 中学校）
- ・校内別室での勤務体制や時間、学習支援、不登校支援の内容等、各学校の支援員のそれぞれの役割を明確にした。（B 中学校）
- ・校内別室の利用の仕方について、「利用は 1 日 2 時間まで」、「教材の持参」、「出欠席の連絡を入れる」等、昨年度よりもルールを明確化した。（C 中学校）
- ・生徒と教員の二者面談を実施し、相談しやすい環境を整えた。（A・D 中学校）



【取組 2】

- ・1 学期に私服登校ウィークを実施した。（D 中学校）
- ・昼休みに校庭開放ができないときに、体育館の開放や、生徒会が企画したトランプの貸出を行った。（A・C 中学校）
- ・運動会で 3 年生による創作ダンスの発表を実施した。生徒がダンス実行委員会を立ち上げて、振り付けや動き方を生徒たちで考え、披露した。（A 中学校）

【取組 3】

- ・主に保健体育の授業を中心に、不登校対応巡回教員が T 2 として授業補助に入り、運動が苦手な生徒へのサポートを行った。（A 中学校）
- ・校内支援委員会で名前が挙がった生徒の授業内での様子を観察した。そして、その結果を校内支援員会で情報を共有した。（E 中学校）
- ・校内別室に登校している生徒が授業見学（主に保健体育）をしたいと申し出た際は、離れた場所から生徒と一緒に見学をした。（C 中学校）

【取組 4】

- ・不登校巡回教員だよりを作成し、地区内の各学校の全教職員、生徒、保護者に配布し、地区の不登校対応について、周知を行った。（市内全公立中学校）
- ・生徒を対象とした学校生活に関する意識調査の結果を踏まえて、各学年で「生徒理解学年会」を実施した。1 学期と比較しながら、生徒の状況や今後の対応について話し合った。（A 中学校）

多様な学びの場を確保する取組

（「早期支援」及び「長期化への対応」の取組）の推進

支援会議（全巡回担当校）

拠点校では、毎週木曜日の4時間目に校内支援会議が行われている。また、巡回校では、巡回日にそれぞれ校内支援会議が開催されている。

巡回校によっては、巡回日に会議が設定されていないため、オンラインで参加するとともに後日、資料に基づく情報共有を行った。

アウトリーチによる支援

継続的な家庭訪問を実施した。昨年度は玄関先までしか出て来られなかったり、会えなかったりした生徒も、今年度は毎週顔を合わせることができ、登校してSC面談を行うこともできた。また、保護者を介してコミュニケーションを取ることがほとんどだった生徒が、自分の言葉で意思表示できるようになったケースもあった。（D中学校）

生活指導主任、SSWと一緒に長期欠席生徒の家庭訪問を行った結果、週に1回、校内別室への登校することを習慣化できた。（E中学校）

校内別室における支援

昨年度に引き続き、校内別室の開室時間を設定した。その結果、昨年度は不登校だった生徒がその時間に登校することができるようになった。（A中学校）

校内別室での教員、支援員同士での役割を明確にした。また、校内別室でのルールがはっきりとできていなかった学校はルールを明確化し、周知した。（市内全公立中学校）



デジタル機器を活用した支援

バーチャルトライルームについて周知した。対象とする生徒等について、各学校で検討する機会を設けた。

（市内全公立中学校）

関係機関との連携

生活指導主任会やサポートチーム連絡会に参加した。子ども家庭センターや民生・児童委員など、外部の関係機関の職員との情報共有を行い、各学校の状況について確認した。（全巡回担当校）

成果

校内別室へ継続的に登校できるようになった生徒が増えた。

昨年度から家庭訪問を継続してきたことにより、登校へのハードルが下がり不登校生徒が登校できるようになった。

課題

生徒や保護者が支援を必要と感じていなかったり、会うことを拒否したりするケースの対応については、今後も継続して検討する必要がある。